

12月一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ ※12月31日(火)まで収集を行います。令和2年は、1月6日(月)から収集を行います。

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週 月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週 火・金曜日	

●プラスチックごみ ※令和2年は、1月8日(水)から収集を行います。

お住まいの場所	収集日	搬出時間
市内全域	毎週 水曜日(4・11・18・25日)	午前8時30分まで

●不燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月 第2土曜日(14日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月 第3土曜日(21日)	

※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月 第2水曜日(11日)	午前9時まで
美和地区	毎月 第3水曜日(18日)	
甚目寺地区	毎月 第4水曜日(25日)	

●粗大ごみ ※12月25日(水)から令和2年1月5日(日)までは、受付・収集ともお休みです。

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター 444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。		随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。

●ごみの出し方について ※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは上記の予約と粗大ごみシールに必要事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電、ガラス製品、陶磁器類、金属類及びそれを含むごみです。 汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は、「可燃ごみ」で出してください。 ※「不燃ごみ」にスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に「不燃ごみ」で出さず、決められたルールに従って処分してください。
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、ライター類)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 ※ふたは外してください。※化粧品の空きビンも出せます。 ※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラス瓶のみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらはすべて「不燃ごみ」で出してください。 ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。※ラベルをめくる必要はありません。 ○「ビン、カン、ペットボトル」はいずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。細小の難がみは袋(袋は自由)に入れて出してください。ファイルにとじてある場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。※穴を開ける必要はありません。 ●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収をご等へ出してください。

●その他

・リサイクルステーション(甚目寺町舎駐車場内)は、毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝休日も含む。ただし、年末年始は除く)開設しています。

・ごみの分別と出し方のルールについては、「平成31年度(2019年度) あま市ごみの分別と出し方のルール」冊子(窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。

※年末は粗大ごみの受付が大変混み合うため、早めに申込みいただきますようお願いします。年末に申込みされた場合、1月以降の収集があります。

携帯電話・ゲーム機等や蛍光管等の回収にご協力ください

◆一般家庭から出る使用済み小型家電(携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機等)は、「リサイクルステーション」で回収を行っていますので、ご利用ください。

※市指定不燃ごみ袋内に収納できる大きさのものであれば、不燃ごみ袋不要でそのまま出すことができます。

◆一般家庭から出る水銀使用廃製品(蛍光管等)のうち、割れていないものは、一般的の不燃ごみとして出さず、できるだけ「リサイクルステーション」に出すよう、ご協力をお願いします。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132